## 令和8年度(2026年度)

# 日本学術振興会特別研究員 (PD, RPD)

## 【 農学部 】申請手続き

## 1. 対象

### 【 PD 】下記の全てに該当する者

- (1) 令和8(2026)年4月1日現在、博士の学位取得後5年未満の者(令和3(2021)年4月2日 以降に学位を取得した者。申請時点では見込みでも可)
- (2) 受入研究機関を、大学院博士課程在学当時の研究機関と異にする者。
  - ※ 同一機関で研究科・キャンパスを移るだけでは、(2)に該当したとは見なされません。
  - ※ 身体の障がい、出産・育児等の特別な理由がある場合に限ってのみ、別紙を作成することで、例外的に博士課程在学時と同一機関での受入が認められる場合があります。
- (3) 日本国籍を持つ者、又は日本に永住を許可されている外国人

## 【 RPD 】下記の全てに該当する者

- (1) 令和8(2026)年4月1日現在、博士の学位を取得している者(申請時点では見込みでも可)
- (2) 次のいずれかに該当する者
  - ① 令和 7(2025)年 4 月 1 日時点で小学生以下の子を養育しており、その子の出産・育児のため、平成 24(2012)年 10 月 1 日~令和 7(2025)年 3 月 31 日の間に 6 週間以上研究活動を中断した者
  - ② 出産又は疾病や障がいのある子を養育したため、平成 26(2014)年4月1日~令和7(2025)年3月31日の間に6週間以上研究活動を中断した者
  - ③ ①②のいずれにも当てはまらず、令和7(2025)年4月2日以降申請期限までに子を出産し (予定、および配偶者の出産も可)、その子の出産・育児のため、令和6(2024)年10月1 日~令和8(2026)年3月31日の間に6週間以上研究活動を中断した、または中断する予 定の者
    - ※ 必ずしも該当期間中に研究職を辞していたり、育休・産休等を取得している必要はありません。
- (3) 日本国籍を持つ者、又は日本に永住を許可されている外国人





## 2. 申請者が行う手続き・各種締切日等

研究者養成事業電子申請システム(以下、電子申請システム)から申請を行ってください。また、申請書は、下記の4点から構成されています。

- 1.「申請書情報」⇒電子申請システム上で、申請者が作成
- 2.「申請内容ファイル | ⇒申請者が Word ファイルを作成→システムにアップロード
- 3. 「評価書 (2件) | ⇒電子申請システム上で、評価書作成者が作成
- 4.「特別研究員奨励費応募調書」⇒電子申請システムに情報を入力(※特別研究員奨励費に応募しない場合は不要)

## (1) 公募要領の確認、申請書類データの準備

必要書類(募集要項、申請書作成要領、申請書様式等)を下記 URL より入手してください。

【日本学術振興会 HP より引用】

• PD 公募要領、申請書様式等 : https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd\_sin.html

• RPD 公募要領、申請書様式等 : https://www.jsps.go.jp/j-pd/rpd\_sin.html

#### (2)申請書を作成するための ID・パスワードの発行

◆ ID・パスワードの発行を依頼する前に、必ず受入研究者として申請する教員と連絡を取り、承 諾をもらってください。教員からの確認が取れない場合、ID 等は発行いたしませんのでご注 意ください。

メール本文に下記の必要情報を記載の上、<u>CC に受入研究者を入れて、研究支援チーム宛に送信</u>し、締め切りまでに電子申請ログイン用の ID・パスワードの発行を依頼してください。

## 【ID 等発行依頼 締切】

PD :令和7(2025)年5月9日(金)

RPD:令和7(2025)年4月10日(木)

## 【ID 等発行依頼(メール送信)先】

kenkyo.a<アット>gs.mail.u-tokyo.ac.jp ※<アット>を @ に変えてください。

### 【ID 等発行に必要な情報】

(1)申請者氏名(漢字) 例)農学 ハチ公 ※ 戸籍上の氏名です。

(2)申請者氏名(カナ) 例) ノウガク ハチコウ ※ 戸籍上の氏名です。

(3)生年月日(西暦) 例) 1923年11月10日

(4)連絡先 (メール) ※ 令和 7(2025)年 4 月以降も連絡がつくアドレスを記入

(5)受入予定部局 ※ 「大学院農学生命科学研究科」

(6)受入研究者氏名 例) 上野 ハチ郎

(7)現在在学中又は修了した大学院博士課程の大学名 例)学振大学

(8)東大農学部に特別研究員の応募歴があり、ID・パスワードを発行されたことがあるか

## (3)「申請書情報」の入力

(2)で発行した情報を元に電子申請システムにログインし、「申請書新規作成」メニューから申請する事業を選び、「申請書情報入力」画面で必要情報を入力してください。入力の際は、「操作手引き」等を参照ください。

#### 【日本学術振興会 HP より引用】申請者向け操作手引(簡易版・詳細版)

https://www-shinsei.jsps.go.jp/topyousei/download-yo.html

◆ 令和7 (2025) 年3月上旬時点でID の発行は可能ですが、システム上で申請書・評価書を作成することはできません (PD は4月上旬頃、RPD は3月中旬頃に作成可能となる予定)。それまでは、2. 「申請内容ファイル」を作成する等、適宜準備を進めてください。

## (4)「申請書情報」入力内容の確認

「申請書情報」の入力が終了したら、作成した内容(Web 入力項目)に不備がないかを確認してください。不備がなければ、「次へ」をクリックして「申請書情報」を PDF 形式に変換し、ファイルをダウンロードして再度内容の確認を行ってください。

#### 【要注意事項】

「申請書情報」の「評価書作成者」の欄は間違いがないよう十分注意して入力してください。 氏名や所属を誤って登録した場合、研究者が作成する「評価書」にそのまま反映されます。登録 を誤ったまま作成を完了してしまった場合には、「申請書情報」の該当箇所を修正した後、評価書作成者が再度「評価書」を承認する必要があります。修正に時間を要し、提出期限に間に合わなくなる可能性がありますので、十分注意してください。

また、受入研究者の所属等は以下の通りです。

機関名:東京大学(12601) 部局:農学生命科学(0735)

部局正式名:大学院農学生命科学研究科

部局種別:研究科

## (5)「評価書作成」の作成依頼

申請書情報の確認完了後、<A>「評価書」の作成と<B>「申請内容ファイル」の登録を行ってください。

申請者は、〈A〉「評価書」の作成を評価書作成者に依頼します。申請者が電子申請システム上で依頼の操作を行うと、システムから評価書作成者宛てに ID・パスワードがメールで通知されます。評価書作成者は、メールに記載されている情報を用いて、電子申請システム上で「評価書」を作成・提出します。

※ 電子申請システムからのメールが受信拒否される可能性もあるため、必ず申請者本人からも 評価書作成者に連絡を取り、正しく受信されているか確認してください。

申請者は、<B>「申請内容ファイル」(作成した Word ファイル)をシステム上にアップロードし、登録を行います。

## (6)特別研究員奨励費応募調書の入力

特別研究員奨励費の応募に当たり、特別研究員奨励費調書に「研究経費とその必要性」及び「研究費の応募・受入等の状況」 を記載してください。同調書については、「研究者養成事業電子申請システム」に情報を入力して作成してください(特別研究員奨励費に応募しない場合には、入力は不要です)。

※ 採用期間の2年目、3年目に改めて応募することはできませんので、特別研究員奨励費への 応募を希望される場合は、必ず今回の応募手続きを行ってください。

## (7) 最終確認、申請書の提出

全ての申請書類が揃ったことを確認し、申請書類に不備がなければ、「確認完了・提出」の操作を行います。期限までに「申請機関受付中」の表示となっていれば完了です。

なお、「確認完了・提出」の操作を行うと、申請書の内容を変更することができません。一度提出した内容を、締め切りでに変更する場合には、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

## 【申請書の提出締切】

PD : 令和 7(2025)年 5 月 16 日 (金)

RPD: 令和 7(2025)年 4 月 17 日 (木)

- ※ 上記期日までにシステム上でデータを提出してください。
- ※ 紙媒体・PDF等での提出は不要です。

# 3. 問い合わせ先

東京大学農学部・農学生命科学研究科総務課研究支援チーム kenkyo.a<アット>gs.mail.u-tokyo.ac.jp ※<アット>を@に変えてください。